

令和3年経済センサス 活動調査のご協力をお願いします



クールビズ（夏の軽装）を実施します

【問い合わせ】総務課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

市では、地球温暖化防止の一環として地球温暖化防止・二酸化炭素排出量削減のため、市職員の「ノー上着・ノーネクタイ」の「クールビズ」を実施しています。

また、夏期の冷房温度も28度を目安にするとともに、各所の照明の節電に取り組んでいます。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【期間】5月1日から10月31日



広告

借金	の整理	離婚	相続
破産	過払金	金銭問題	
各種民事・家事事件	不動産・建築		

神栖・鹿島セントラル法律事務所

問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可

弁護士 瀧 智英（茨城県弁護士会所属）鹿島セントラルビル新館5階

弁護士 谷本 雅晃（茨城県弁護士会所属）茨城県神栖市大野原4-7-11

行方市公式ツイッター
つぶやき中！



市政情報、イベント情報や緊急情報など、
行方市の情報を幅広くつぶやきます。

情報ひろば

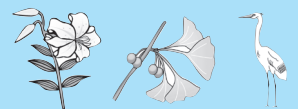


行方市の人口

総数 33,595人（－131）
男 16,806人（－81）
女 16,789人（－50）
世帯数 13,066世帯（－22）
令和3年4月1日現在
※外国人住民を含む
（ ）は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花 市の木 市の鳥
ヤマユリ イチョウ シラサギ
（山百合）（銀杏）（白鷺）

行方市のうた

(1番)
われを^{はぐく}む^{さと} 里山は^{さとやま}
大地の^{だいち}恵に^{めぐみ} 満ちあふる
朝日^{あさひ} 湖に^{うみ}輝き
夕日^{ゆふひ} 山の^{やま}端^はめ^める
ああ ふるさと わが希望^{きぼう}
(2番)
祭りばやしに^{まつ} 心^{こころ}おど^どり
風土記^{ふうどき}の^の里に^{さと} 童^{こども}の^{こゝろ}声^{こゝろ}はずむ
谷津田^{やつた} 風^{かぜ}に^{かぜ}そよ^{そよ}ぎ 稲穂^{いなほ}
黄金^{おうごん}に^{かぜ}輝^{かがや}く ああ ふるさと
ああ わが 安ら^{やす}ぎ
(3番)
古^{いにしへ}の^のなご^ごり 受^うけつぎ^しし
大空^{おおぞら} は^はばた^たく 子^こども^もらの^の
夢^{ゆめ}を^を 育^もむ 学^{まなび}舎^やは 拡^{ひろ}く心^{こころ}の^の
礎^{いしずえ} ぞ ああ ふるさと
ああ わが未来^{みらい} あー

<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqIM>



市役所 開庁時間

平日（月曜～金曜）
午前8時30分
～午後5時15分
※休日窓口業務については、
お問い合わせください。

母子家庭等自立促進講習会のお知らせ

◆介護職員初任者研修

期 日 6月13日～10月3日 14日間（日曜日のみ）

レポート提出 4回（全130時間）

時 間 9時から17時（昼休み1時間） ※内容により短縮されます。

募集人員 20人

受講料 無料 ※テキスト代6,000円、ボランティア保険加入代392円は、自己負担となります。

申込期限 5月28日（金） ※当日消印有効

◆調剤薬局事務講座

期 日 11月14日～令和4年1月16日 8日間（日曜日のみ）

時 間 10時から16時（昼休み1時間）

募集人員 20人

受講料 無料 ※テキスト代3,000円、ボランティア保険加入代224円は、自己負担となります。

試験代 6,500円（自己負担）

申込期限 10月29日（金） ※当日消印有効

▶会場 茨城県母子寡婦福祉連合会 ラーク・ハイツ会議室

▶対象者 母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦家庭で全日程出席でき、今後就労を希望する方

▶申込方法 FAX または郵送で下記までお申し込みください。

※申込用紙は、こども福祉課（玉造庁舎）にあります。また、ホームページからダウンロードもできます。

▶その他 ・託児所を利用できます（2歳児以上）。事前に登録が必要です。

・次の条件を満たす方は、交通費の一部が支給されます。

（ひとり親家庭となって7年未満の方で、前年度の所得が一定以下の方）

▶問い合わせ・申し込み

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター

〒310-0065 水戸市八幡町11-52 ラーク・ハイツ内

☎029-221-8497 FAX 029-221-8618

**青少年に深夜外出
させないで!!**

深夜：午後11時～翌日午前4時まで

映画館・カラオケボックス・まんが喫茶・
インターネットカフェへの深夜入場は…

**親が一緒でも
いけません!**

茨城県青少年の健全育成等に関する条例 茨城県



なめテレ

ON DEMAND



なめがたエリアテレビが放送した番組の一部を、パソコンやスマートフォン、タブレット等に無料で配信する動画配信サービス「なめテレオンデマンド」。

見逃してしまった番組や、もう一度見たい過去に放送した番組を、いつでも好きな時間に視聴することができます。

※インターネットへの回線接続費および通信料は各自負担となります。

本来の SDGs と2つの「そもそも」

行方市 SDGs 推進アドバイザー・茨城大学准教授 野田 真里

「SDGs ウォッシュ」に陥らないために

近年、SDGs という言葉を知る人はずいぶんとふえました。その一方で、「SDGs ウォッシュ (SDGs wash)」という懸念も聞かれるようになりました。これは、SDGs の本質を理解せず、真摯に取り組んでいないのに、あたかも SDGs について「やっている」感をみせること、といった意味です。「SDGs ウォッシュ」とは、「ホワイト・ウォッシュ (whitewash)」からの造語で、「ごまかし、見せかけ」の意味で、ニクソン米大統領が、ウォーターゲート事件での釈明で用いたとされています。

そもそも「何が」持続可能なのか？

こうした「SDGs ウォッシュ」に陥らないように、あらためて本来の SDGs について、考えてみましょう。ここでは、持続可能な開発について、二つの「そもそも」な点を改めて確認しておきましょう。第1に、そもそも SDGs において、「何が」持続可能なのでしょうか？自明のことかもしれませんが、SDGs の基本的な考え方を理解する上で重要です。当然のことながら、「持続可能な開発目標」ですので、開発の持続可能性が問われています。英語的には sustainable はあくまで形容詞で、development にかかっていますので、「開発が」持続可能なわけです。SDGs が始まったころ、いろいろな方から「SDGs って環境ですよ、私たちも〇〇の環境活動に取り組んでいます」といったお話をよく聞きました。スタートとしてはよいと思うのですが、それだけでは不十分です。

そもそも開発とは何か？

では、第2に、そもそも開発／発展 (development) とは何なのでしょう？ また、国連において開発はどのように位置づけられているのでしょうか？一般に、国連の三大目的は「平和、人権、開発」といわれ、国連憲章前文に記されています (Box)。学術的な定義や議論は別に譲るとして、国連では「開発とは、すべての人々のより質の高い生活 (quality of life) を実現するための多角的な営みである」(国連総会 (1997 年)「開発のためのアジェンダ」)と述べられています。本来の SDGs に取り組むためには、私たち自身の問題として、「すべての人々」とは？、「質の高い生活の実現」とは？そして、「多角的な営み」とは？について「我が事」として深く考え、そしてこれがどうすれば持続可能になるのかを考え、実践していくことが重要になるでしょう。

Box: 国連憲章前文 (抜粋) と国連の三大目的「平和、人権、開発」

・・・われらの一生のうち二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念を改めて確認し、一層大きな自由の中で社会的進歩と生活水準の向上とを促進すること、並びに、このために、寛容を実行し、且つ、善良な隣人として互に平和に生活し、国際の平和および安全を維持・・・すべての人民の経済的及び社会的発達を促進する・・・これらの目的を達成するために、われらの努力を結集することに決定した。

【問い合わせ】

政策秘書課 (麻生庁舎) ☎0299-72-0811 mail:seisaku01@city.namegata.lg.jp